

昭島市公共施設等総合管理計画 概要版

平成29年3月
昭島市

昭島市 公共施設等総合管理計画 概要版

公共施設等総合管理計画について

背景、目的

我が国においては、高度経済成長や人口増を受けて建設された公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

本市が保有する多くの施設においても老朽化が進んでおり、これまで耐震化をはじめ計画的な維持管理に努めてきましたが、今後、公共施設の老朽化による更新等には多額の費用が見込まれ、厳しい財政状況が続く中で、公共施設の老朽化への対応は、極めて重要な課題となっています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、市が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析を行い、今後の公共施設等の適切な維持管理に努めるため「昭島市公共施設等総合管理計画」を策定し、その取組を推進することとしました。

本計画は、厳しい行財政環境が続く中、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減化と平準化を図るとともに、将来のまちづくりの実現に寄与することを目的としています。

今後、公共施設等の総合的なマネジメントを進めて行くための基準となります。

計画期間

平成 29(2017)年度から平成 48(2036)年度までの 20 年間とします。

対象施設

本市が保有する全ての建築物（市役所等の庁舎、小・中学校、市民会館・公民館、図書館、総合スポーツセンター等）及びインフラ施設（道路、橋りょう、上・下水道施設等）とします。

昭島市の公共施設等の状況について

公共施設の一覧

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	2	2,135.48
	文化施設	1	7,835.81
学校教育系施設	学校	21	128,753.50
	その他教育施設	1	1,846.00
行政系施設	庁舎等	2	18,802.41
	消防施設	4	346.30
	その他行政系施設	9	1,235.63
社会教育系施設	市立会館	9	5,797.36
	図書館	4	1,775.64
産業系施設	産業系施設	1	2,243.33
子育て支援施設	幼保・こども園	4	1,389.21
	幼児・児童施設	20	4,087.48
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	70.93
	障害福祉施設	1	493.26
	保健施設	1	6,106.83
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	10,367.12
	レクリエーション施設	1	140.28
供給処理施設	供給処理施設	5	13,691.73
公営住宅	公営住宅	1	1,310.07
公園内施設	公園内施設	56	1,318.78
その他	その他	18	9,871.80
合計		167	219,618.95

平成 27(2015)年 3 月 31 日時点で、本市が保有する公共施設（上・下水道施設を除く。）は 167 施設あり、総延床面積は 219,618.95 ㎡となっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類（大分類・中分類）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しています。

インフラの状況

①上水道施設（配水場）

施設名	延床面積 (㎡)
西部配水場	775.69
中央配水場	1,188.42
東部配水場	1,930.69
合計	3,894.80

②上水道（管路）

種別	延長 (m)
導水管	9,875.0
送水管	2,291.6
配水管	256,014.4
合計	268,181.0

③下水道施設（ポンプ場）

施設名	延床面積 (㎡)
郷地ポンプ場	445.62
合計	445.62

④下水道（管路）

種別	延長 (m)
コンクリート管	253,457.1
塩ビ管	63,069.9
その他	1,609.8
合計	318,136.8

⑤道路（市が所有し、管理するもの）

種別	総延長 (km)	面積 (k ㎡)
一般道路	225.8	1.30
自転車歩行者道	3.0	0.02
合計	228.8	1.32

⑥歩道橋

種別	箇所数 (箇所)
歩道橋	5
合計	5

⑦橋りょう

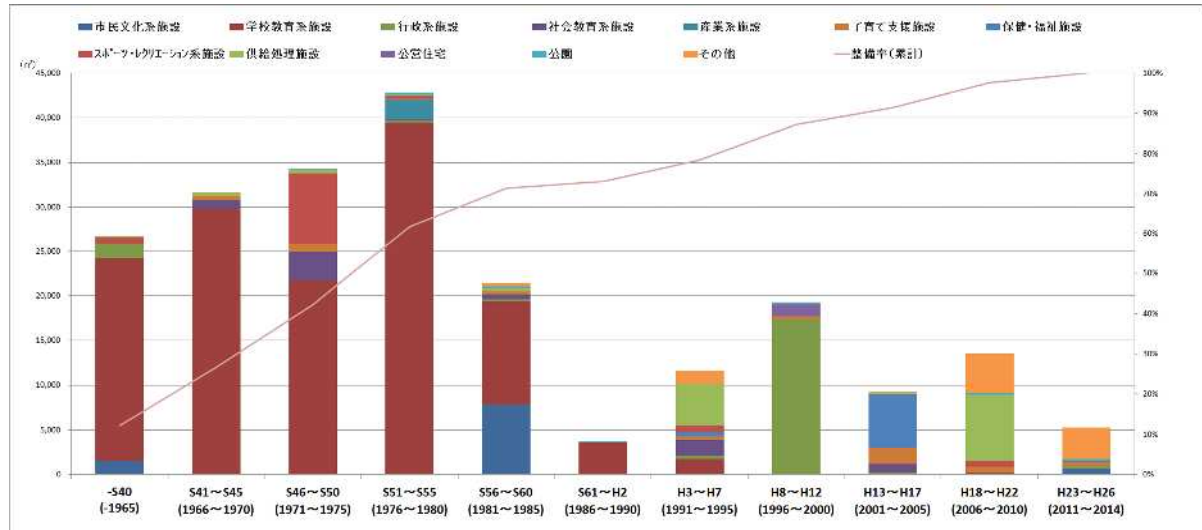
種別	本数 (本)	実延長 (m)	面積 (k ㎡)
RC 橋	41	193.5	1.25
鋼橋	1	42.1	0.24
合計	42	235.6	1.49

橋りょう 長さ	本数 (本)	実延長 (m)	面積 (k ㎡)
15m 未満	39	163.5	1.04
15m 以上	3	72.1	0.46
合計	42	235.6	1.50

⑧公園

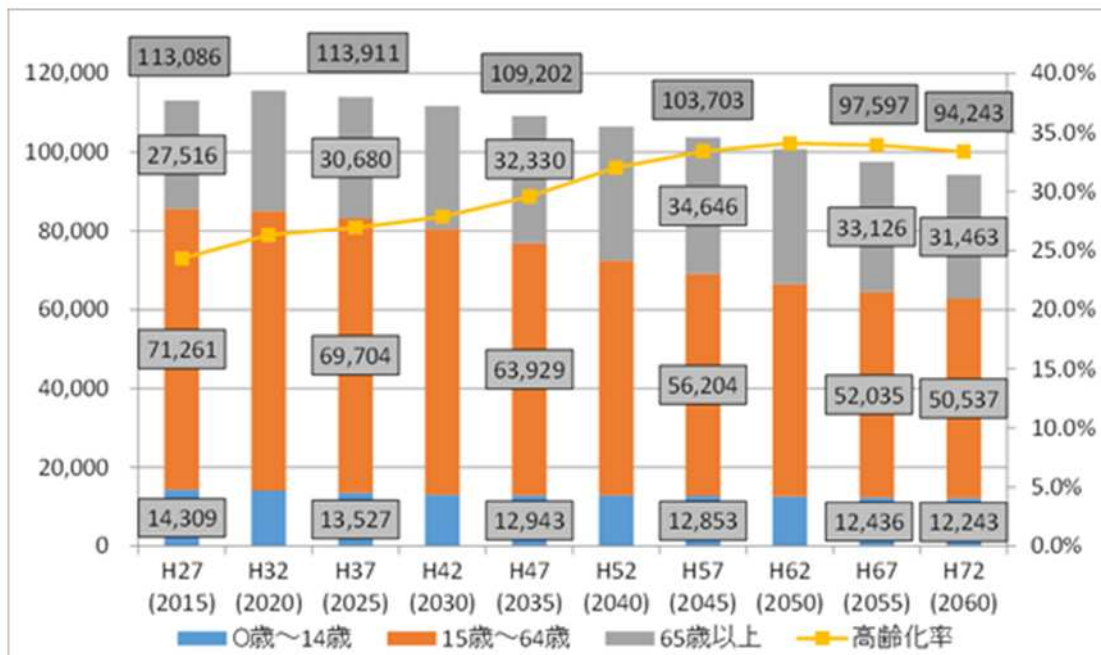
種別	箇所数 (箇所)	敷地面積 (㎡)
都市公園	37	455,090.93
児童遊園	49	32,758.34
その他の公園 (広場)	2	14,014.51
合計	88	501,863.78

年度別の設置状況



整備状況を建設年度別に総延床面積でみると、特定の時期に集中して建設しています。昭和の時代では学校教育施設が大半を占めています。平成に入ってから、公共施設の建設数は減少している傾向にあります。

人口動向

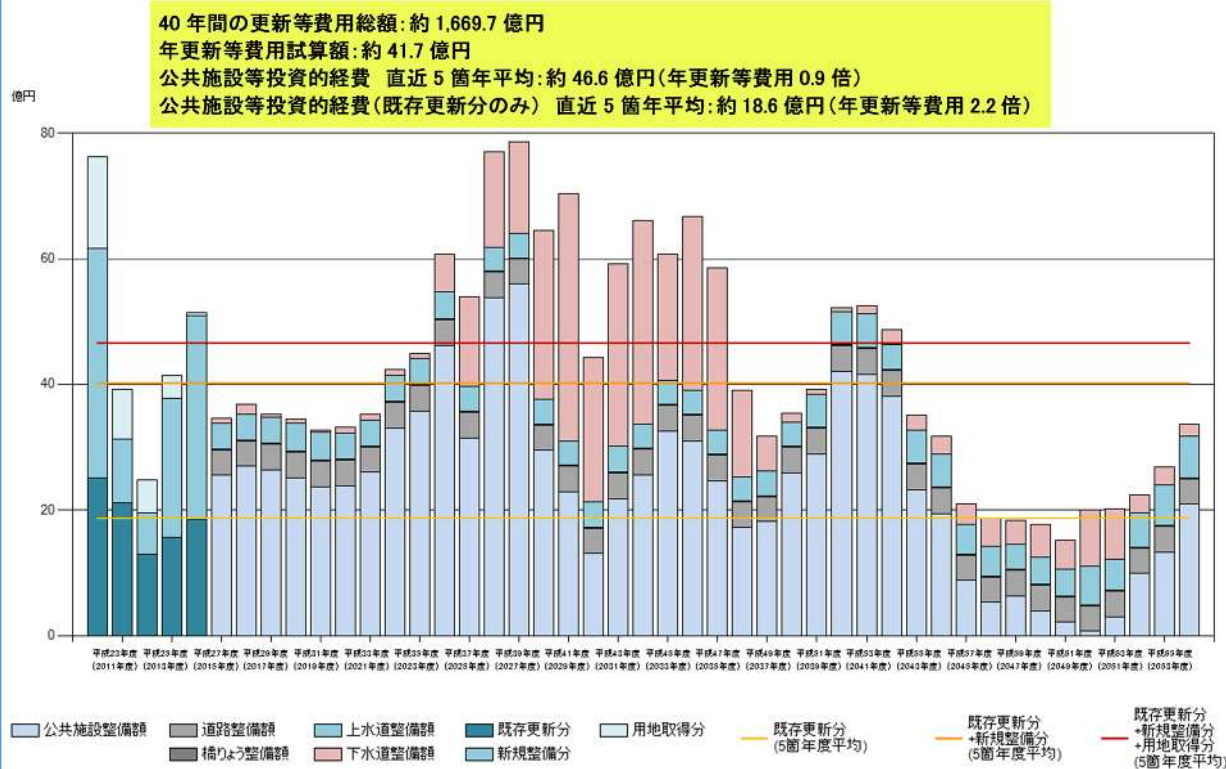


平成 27 (2015) 年の 113,086 人から 45 年後の平成 72 (2060) 年には、18,843 人 (16.7%) 減少した 94,243 人と見込んでいます。

年齢区分別にみると、年少人口 (0～14 歳) は、平成 27 (2015) 年の 14,309 人 (12.7%) から平成 72 (2060) 年には、12,243 人 (13.0%) に減少、生産年齢人口 (15～64 歳) は、平成 27 (2015) 年の 71,261 人 (63.0%) から平成 72 (2060) 年には、50,537 人 (53.6%) に減少、老年人口 (65 歳以上) は、平成 27 (2015) 年の 27,516 人 (24.3%) から平成 72 (2060) 年には、31,463 人 (33.4%) に増加すると見込んでいます。

公共施設等の将来の更新費用

公共施設等（公共施設とインフラ）の更新等費用試算のグラフ



財政事情と今後 20 年間の財政推計

税収の減少や建設事業費に対する国庫支出金の縮減、また、今後予定している大規模建設事業や大幅な増加が見込まれる社会保障関連事業に要する費用負担等、平成 27(2015)年度末時点の中期財政計画を基本としつつ、本市独自の財政事情を含めた総合的な視点から、今後 20 年間の歳入・歳出全体ベースでの財政推計を行いました。

(1) 市税の状況

人口減少に転じ高齢化も進むことから、市税収入も減少が進み、平成 48(2036)年度には平成 32(2020)年度のピーク時と比較し、年間約 10 億円強が減少する見込みとなっています。また、先行き不透明な世界経済の動向が日本経済に与える影響を加味すれば、本市の市税収入においてもさらなる厳しい状況も考慮する必要があります。

(2) 一般財源の状況

市税収入の減少が見込まれる中で、使途が限定されておらず、どのような経費にも充当可能な一般財源は減少する一方、扶助費はさらなる増加が見込まれます。今後も 90% 台半ばで推移していくことが見込まれ、財政の硬直化が解消される見通しにありません。

財政事情と今後 20 年間の財政推計

(3) 社会保障関連事業費の増加

医療や介護といった社会保障関係費は今後大幅な伸びが予測されます。介護保険制度においては、介護給付費の増加に伴い、一般会計からの繰出金も増加が見込まれ、大きな負担となっていくと見られます。また、国民健康保険制度においても、本来、国民健康保険税で賄われるべき制度であるものの、一般会計からの繰出金による赤字補填により運営している状況にあります。

(4) 今後予定している大規模建設事業

立川基地跡地昭島地区都市基盤整備事業や東中神駅自由通路等整備事業、また、今後本格化する（仮称）教育福祉総合センター整備事業や都市計画道路 3・4・1 号整備事業等の多額の費用を要する事業を予定しています。

(5) 財政推計

		(億円)
項目		20年間の合計
歳入 (A)	地方税	3,930
	国庫支出金	1,835
	都道府県支出金	1,318
	その他	1,367
	歳入合計	8,450
歳出 (B)	人件費	1,129
	扶助費	3,221
	公債費	292
	維持補修費	54
	繰出金	1,043
	投資的経費	780
	その他	1,928
	歳出合計	8,447
追加で発生が見込まれる財源 (C)		210
追加で発生が見込まれる更新費用 (D)	公共施設	366
	インフラ資産	37
	追加更新費用合計	403
財源不足額 (A - B + C - D)		190

今後 20 年間の財源不足額は約 190 億円となります。財源の不足に対しては、これまでの財政運営においても基金の取崩しや臨時財政対策債の借入れ、職員数の削減などにより、対応を図ってきました。今後は、公共施設の総量縮減や縮小、さらには適正な再配置等の検討に踏み込まなければ、持続可能な行財政運営が行えない段階に入っています。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少による施設ニーズの変化

老年人口（65 歳以上）の増加と生産年齢人口（15～64 歳）の減少に伴う世代構成の変化により、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

(2) 公共施設等の老朽化への懸念

整備状況を建築年度別に総延床面積で見ると、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56(1981)年度以前に集中し、約 65%に上ります。

(3) 公共施設等の更新需要の増大

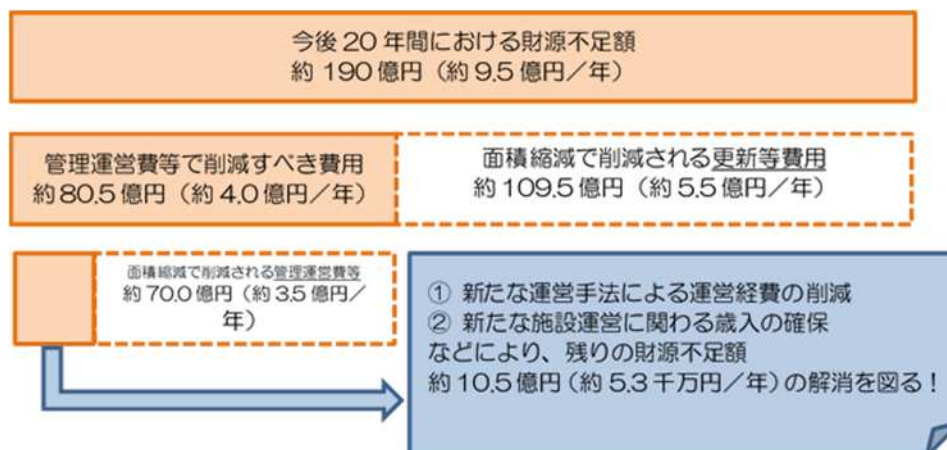
これまでに更新等にかけてきた金額は年平均約 18.6 億円となっています。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後 40 年間でこれまでの 2.2 倍程度の支出が必要となります。

(4) 公共施設等につけられる財源の限界

本市が保有する公共施設等（公共施設、道路、橋りょう）について、一定の年数で大規模改修及び建替えを実施することを前提とした場合、今後 20 年間で約 190 億円、1 年当たり約 9.5 億円の財源不足が発生します。

課題を踏まえた公共施設の保有量について

(1) 公共施設の適正な保有量を確保するための検討



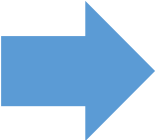
(2) 公共施設の適正な保有量を確保するための縮減目標

公共施設におけるサービスの維持向上と安全性を確保するための縮減目標

平成 48(2036)年度までに 25,000 m²縮減

昭島市の公共施設等に関する“10”の基本方針

- (1) 公共施設については、平成 27(2015)年 3 月時点での保有施設を対象とし、今後 20 年間の財政推計の結果を踏まえ、持続可能な財政運営が可能となる施設保有量とするため、25,000 m²の縮減を目標とする。なお、道路・橋りょう、上水道管、下水道管といったインフラについては、産業や生活の基盤として整備され、市民生活の根幹をなすものであることから、縮減目標は設定しないが、管理に関する基本方針を踏まえ、適切な管理を実施する。
- (2) 人口規模や財政状況を踏まえて、公共施設の改修・建替えにかかる経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、公共施設の建替え・維持改修を進めていく。
- (3) 公共施設の建替えを実施する際には、「複合化」や「多機能化」といった手法により、施設を再編していく。
- (4) 地域ごとに必要となる集会施設等については、地域間での不均衡が生じないよう最適な再配置、再編に努めるとともに、基幹的な公共施設については、その使用目的に応じて利便性の良い中核的な地域に集約していくことを検討する。
- (5) 既存施設の建替えにあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないよう努める。また、既存施設を活用した複合施設を検討した上で、施設面積の総量縮減に努める。
- (6) 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図ることとし、「複合化」、「多機能化」といった手法で施設を再編していくことを前提に、既存施設の更新等を優先的に行い、新規施設の建設は最小限にとどめる。新規施設の建設を実施する場合においても行政需要とコストのバランスに配慮し、後世代に負担を先送りすることがないように特定財源の確保を図る。
- (7) 今後も引き続き使用していくことが見込まれる施設は「長寿命化」を図るとともに、改修にあたっては、バリアフリーの推進、ユニバーサルデザインの活用、省エネルギー性能の向上、環境に配慮した取組等、時代の変化に応じた施設機能の向上を図っていく。
- (8) 市が保有する財産のうち遊休地については、今後の施設の再編を配慮する中で、積極的な売却に努め、市が有償使用している国有地等については、将来負担を軽減するため買入れの検討を進める。
- (9) PPP /PFI 等、民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組を続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図る。
- (10) 公共施設マネジメントを実施するにあたっては、公共施設等を管理する課の職員で構成する市内連携体制を組織し、公共施設計画検討委員会での検討を踏まえ、全庁的な観点から合理的な意思決定を行う。



施設類型別に短期目標（5 年程度）、中期目標（10 年程度）、長期目標（20 年程度）を設定しています

喫緊に対応しなければならない課題の解決に向けた具体的な取組

今後の施設のあり方について具体的な方向性を検討する施設

各施設類型の短期目標期間（平成 33(2021)年度まで）・中期目標期間（平成 38(2026)年度まで）において、建替えの際の複合化や集約化、廃止、廃止した施設の転用、解体、売却等、今後のあり方について、具体的に検討することとした施設は以下の表のとおりとなります。

なお、表内の「今後検討すべき課題」とした事項については、今後行われる個別施設計画等の策定段階における検討にあたっての課題として表記しています。

延床面積の合計は 19,389.75 m²となり、建替えを検討している市民交流センターを除いた延床面積の合計は 17,845.07 m²となります。

施設類型	施設名称	延床面積 (m ²)	期間	今後検討すべき課題
市民文化系施設	市民交流センター	1,544.68	短期	建替えに伴う複合化
学校教育系施設	旧拝島第四小学校	5,742.74	短期	他目的施設への転用もしくは売却
行政系施設	昭和町分室	1,803.67	短期	今後の施設のあり方及び売却も含めた有効活用
社会教育系施設	市民図書館昭和分館	72.00	短期	(仮称)教育福祉総合センター整備に伴い、廃止
社会教育系施設	市民図書館つつじが丘分室	73.01	短期	(仮称)教育福祉総合センター整備に伴い、廃止
産業系施設	勤労商工市民センター	2,243.33	短期	一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止
スポーツ・レクリエーション系施設	旧拝島公園プール	292.58	短期	解体後、敷地の有効活用もしくは売却
スポーツ・レクリエーション系施設	市民プール	650.61	中期	廃止後、解体
スポーツ・レクリエーション系施設	富士見高原青少年等山の家	140.28	短期	廃止後、売却
供給処理施設	清掃センター	5,516.78	短期	ごみ処理広域化の推進
公営住宅	シルバー住宅	1,310.07	中期	長寿命化もしくは廃止
延 床 面 積 合 計		19,389.75		

解体・譲渡を前提とした施設

各施設類型の短期目標期間（平成 33(2021)年度まで）において、施設を解体（移転に伴う解体を含む。）すること及び譲渡することとした施設は以下の表のとおりとなります。延床面積の合計は 4,852.11 m²となりますが、市民図書館及び学校給食共同調理場は、機能移転を前提とした解体のため、面積縮減の対象施設とはなりません。市民図書館及び学校給食共同調理場を除いた延床面積の合計は 1,485.73 m²となります。

施設類型	施設名称	延床面積 (m ²)	備考
学校教育系施設	学校給食共同調理場	1,846.00	移転・解体
社会教育系施設	市民図書館	1,520.38	移転・解体
子育て支援施設	旧つつじが丘南学童クラブ	161.47	解体
保健・福祉施設	あきしま福祉作業所	493.26	譲渡
スポーツ・レクリエーション系施設	格技武道場	831.00	解体
延 床 面 積 合 計		4,852.11	

フォローアップの実施方針

全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について

公共施設等総合管理計画で掲げる目標を達成するために、下記のとおり全庁的な推進体制で計画の基本方針を踏まえた取組を進めます。

- (1) 公共施設等の情報管理は、公共施設マネジメントを所管する企画部企画政策課と固定資産台帳を所管する総務部契約管財課を基軸とし、各施設担当課との情報連携の強化を図ります。さらに、企画部企画政策課を公共施設等総合管理計画推進のための総括部門として位置づけ、課題や情報を集約するとともに、計画の進捗状況等を一元的に管理し、目標達成に努めます。
- (2) 部門横断的な取組により課題解決を図るため、庁内連携検討組織を活用し、全庁的な取組体制を構築します。

公共施設等総合管理計画の改訂について

- (1) 公共施設等総合管理計画の進捗状況や社会環境の変化等に対応するために、原則として公共施設等総合管理計画の「短期」の期間である5年ごとに計画の改訂を実施します。ただし、進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、随時改訂することとします。
- (2) 公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、改訂の前年度に評価を実施することとします。

市民や市議会との連携について

- (1) 公共施設等総合管理計画の定期的な評価報告等は、市民の皆さまに、機会を捉え、説明会等を実施するとともに、市議会への報告等十分な説明を行います。また、今後、計画内容についても、市民の皆さまへの更なる周知に努めてまいります。
- (2) 公共施設等総合管理計画を改訂する際には、策定時と同様に、外部検討委員会の設置、市民アンケートやパブリックコメント等を実施し、市民参画を前提とした情報共有を図るとともに、市議会への報告等十分な説明を行います。
- (3) 公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画等の策定や公共施設の再配置を検討するにあたって、市民・利用者の皆さまの理解を得るために、市民参画できる体制を構築します。

計画策定にあたっての市民参加

市民アンケート調査結果

市の取組の考え方として、『市は、人口規模や財政状況を踏まえて、公共施設の改修・建替えにかかる経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、後世に負担を残さないように取り組む必要があると考えています。』との意見に、性別では「男性」、「女性」とともに8割を超える住民の賛成を得ています。

『今までは一つのサービスしか行っていなかった施設で複数のサービスを提供できるようにする「複合化」や「多機能化」という方法をうまく活用して施設の総量を減らしていくという考え方』について、性別では「男性」、「女性」とともに95%を超える住民の賛成を得ています。

市民ワークショップ

旧拝島第四小学校や昭和町分室の有効活用、市立会館の多機能化、複合施設としての市民交流センターの機能についてなど、各施設に対する意見があったほか、公共施設全般にかかる意見として、主に「利用率の低い施設の転用・多機能化」「施設を集約化する場合の高齢者等の移動手段の確保」「公共施設の配置に人口格差の平準化を考慮」という意見が出ました。

市民説明会

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 日時 | 平成29年1月13日（金）午後6時から午後7時30分まで |
| (2) 場所 | 市役所市民ホール |
| (3) 参加人数 | 8人 |

意見募集（パブリックコメント）

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 募集期間 | 平成29年1月13日（金）から平成29年2月13日（月）まで |
| (2) 意見を提出した人数 | 59人 |
| (3) 寄せられた意見の数 | 92件 |

昭島市公共施設等総合管理計画概要版

発行年月：平成 29 年 3 月

発 行：昭島市

編 集：企画部企画政策課

所 在 地：〒196-8511 昭島市田中町 1-17-1

電 話：042-544-5111（代表）